

就職支援金制度

紹介会社を通さず
直接応募された方へ
入職6ヶ月経過後に支給します



- ①看護師・准看護師 20万円（10万円）
- ②薬剤師 20万円（10万円）
- ③介護職（介護福祉士） 20万円（10万円）
- ④介護職（資格なし） 10万円（5万円）
- ⑤社会福祉士・精神保健福祉士 10万円（5万円）

※（ ）内の金額は、下記の場合に適用となります。

A：非常勤職員として採用された方

（週20時間以上の勤務で社会保険加入条件を満たす方）

B：新規学卒者（新卒）として採用された方

本制度は、民間紹介会社へお支払いする紹介料を
直接応募にて入職された皆さんに還元したいと思い、
この制度を設けています。

病院見学可能です。お気軽にお問合せください。



厚木佐藤病院
since 1983

TEL 046-250-5160

担当 人事課